

II. 医療保険の財務状況—企業会計原則による財務分析—

1. 財務諸表の作成方針

(1) 企業会計と保険者の会計

企業の会計と保険者の会計とには、次のような違いがある。

第一に、帳簿への記入方法が異なっている。

企業の会計は「複式簿記」で整理されている。これは、収入と支出に加え、それをどのような形（財産、借金など）で持っているかと一緒に記帳していくものである。この方法で記帳すれば、損益計算書と貸借対照表が同時にできあがる。

一方、保険者の会計は、「単式簿記」と呼ばれる方法で記帳されている。財布や小遣帳のようなものを思い浮かべるとわかりやすい。現金の出入りのみに着目し、一定の期間にいくら現金が入り、いくら現金が出たか、そしていくら残っているかを示している。どういう形になっているのかはわからない。

第二に、収入や支出をどの時点で計上するかが違う。

企業会計では、販売を行ったときに売上高を計上する¹。売るというアクションが発生したときに記帳するので、これを「発生主義」²という。

保険者の会計は、現金の出入りがあったときに記帳する「現金主義」をとっている。たとえば、被保険者からその年にとるべき保険料が確定していても、実際に入金されなければ売上高（収入）としては記帳されない。企業会計では、掛売りであっても売上高と見なされるので、売掛金の回収は厳しく行われる。掛売りの分も含めた売上高をもとに利益が計算され、ここから配当を行っていかなければならないからである³。保険者ではもともと回収できた分しか計上されていない。

発生主義と現金主義とでは、支出の計上方法も異なっている。設備を例にとると、発生主義では、設備は複数年にわたって価値を生むとの考えに立ち、耐用年数の間、定額あるいは定率の費用（減価償却費）を差し引いていく。しかし現金主義の場合は、購入時に支払ったすべての代金を記帳することになっている。

1 このとき、複式簿記では、現金売りであれば「現金」、入金が後日になる場合は「売掛金」と、その形を記帳する

2 実際には売上高は、納品などの確実なアクションが行われた日をもって計上される。これを「実現主義」という。

3 ただし、すべての売上債権が回収できるとは限らないので、回収できそうもない費用を見込んで「貸倒引当金繰入額」を販売費に計上することができる。

企業の会計と保険者の会計とでは、用語についても違いが見られる。企業会計では、積立金に積み増すことを「繰入」というが、保険者では積立金を取り崩すことを「繰入」という。このように、まったく逆の行動であるにもかかわらず、同じ表現が用いられているものもある。

(2) 財務諸表の組み替え基準

組織の体力は、売上高や利益の大きさだけで示されるものではない。売上高や利益の大きさは事業環境によって変化する。このような変化に耐えうる資産がどのくらいあるか、そしてそれをどのくらい自己資本でまかなっているか、事業がさらに厳しい状況に置かれたときにいかに効率的な経営で乗り切れるか、なども経営状態を判断する重要な要素である。しかし、「単式簿記」で貸借対照表もない保険者の現状を多角的な視点から分析することは難しい。また「現金主義」では、いつの事業活動に対する売上高であるかに着目しないので、その年の事業活動の成果が決算報告に正しく反映されていないという問題もある。

このような背景から、今回、公表されている保険者の決算を企業会計のルールにしたがって財務諸表に組み替え、医療保険の全体像を把握することを試みた。

財務諸表は、損益計算書、利益処分計算書⁴、貸借対照表からなる（図表2-1-1）。

このうち損益計算書と貸借対照表は、1年間の事業活動の結果として、決算と同時に数字が確定する。利益処分計算書は、決算を締めて、残った利益（当期未処分利益）をどのように使うかを示している。積立金から取り崩した分を当期未処分利益に加えて、ここから積立金へいくら積み増すか、いくらを次期に回すかを表したものである。

一般に企業の経営分析においては、損益計算書と貸借対照表が整備されているので、利益処分計算書はそれほど重要ではない。積立金の取り崩しや積み増しの結果は、貸借対照表に正確に反映されているからである。しかし、保険者はそのすべてが貸借対照表を作成しているわけではない。そこで、利益処分計算書の方から積立金などの財産を確定する目的もあって、一部の保険者については、あらたに利益処分計算書も作成した⁵。

4 利益が出なかった場合は、損失処理計算書を作成する。

5 企業の場合、利益処分については株主総会の承認が必要である。積立金を例にとると、決算時の積立金に、株主総会で積み増すことが承認された積立金を加算したものが翌年期首の積立金になる。ただし、保険者ではこのような手続きを踏まず（株主総会はない）、決算時に利益処分の内容まで含めて確定する。これを企業会計のルールで組み替えると、もともとの事業報告との照合が困難になることもあって、この点についてはあまり厳密に扱っていない。

また、保険者の事業年報には、貸借対照表はおろか資産の一部ですら掲載されていないものもある。このような場合、本報告書では判明している限りの費用を取り出して貸借対照表上に示している。貸借対照表としてはかなり不完全なものであるため、分析は正味財産のみについて行った。なお、正味財産は、資産から負債を差し引いて求めるべきものであるが、どちらかがかなり不確定な場合は、判明している資本の額をもって正味財産と見なしている。

保険者の決算報告を、企業会計原則での財務諸表に組み替える際の費目の定義は次頁のとおりである。

また、以下、企業会計原則で組み替えた損益計算書を「企業会計P/L⁶」、同じく貸借対照表を「企業会計B/S⁷」という。

図表2-1-1. 企業会計ルールによる財務諸表

損益計算書	貸借対照表	利益処分計算書 または損失処理計算書
I 売上高		流動負債
II 売上原価		固定負債
① 売上総利益 = I - II		負債
III 販売費及び一般管理費		資本金
② 営業利益（損失） = ① - III		資本準備金
IV 営業外収益		利益準備金
V 営業外費用		任意積立金
③ 経常利益（損失） = ② + IV - V		当期末処分利益
VI 特別利益		その他の剩余金
VII 特別損失		資本
④ 税引前当期純利益（損失） = ③ + VI - VII		
法人税及び住民税		
⑤ 当期純利益（純損失）		
前期繰越利益		
⑥ 当期末処分利益（未処理損失）		

6 損益計算書は、英語でprofit & loss statementともいう。この頭文字をとって日本ではP/Lと呼んでいる。

7 資産と資本・負債の額がバランスするので、貸借対照表は「バランスシート」(balance sheet)と呼ばれている（略称B/S）。

損益計算書（以下、(例)は事業年報で使用されている費目の名称）

売上高	当期の事業活動の成果としての収入。保険料以外に、国庫支出金収入も対象とする。前期繰越利益や寄付金、積立金からの取り崩しと、過去の成果や事業活動以外で得られた収入を除く。 (例) 保険料、国庫負担金、病院診療所収入、施設利用料収入
売上原価	保険給付の費用および拠出金。 (例) 保険給付費、老人保健拠出金、退職者給付拠出金
販売費及び一般管理費	医療保険事業を行うための事務にかかる費用、病院や診療所など関連事業にかかる費用。 (例) 事務費、保健事業費、福祉事業費、病院診療所費、訪問看護事業費、老人保健施設費
営業外収益	本来の事業活動以外から、ほぼ毎年得られる収入。 (例) 利子収入
営業外費用	本来の事業活動以外で、ほぼ毎年必要な支出。 (例) 支払利息
特別利益	臨時に発生した収入。 (例) 固定資産売却益、寄付金
特別損失	臨時に発生した支出。 (例) 固定資産除却損
前期繰越利益	前年度の利益処分で次期繰越利益と決定された額。 (例) 前期繰越金

利益処分計算書（損失処理計算書）

積立金取崩額	利益処分に充てるために取り崩す積立金や準備金。 (例) 事業運営安定資金、準備金繰入、別途積立金繰入
利益処分額	準備金・積立金への積み増し額。 (例) 事業運営安定資金へ繰入、財政運営安定化資金
次期繰越利益	翌年度に繰り越す利益。当期末処分利益に積立金取崩額を加え、利益処分額を差し引いた残りとなる。

2. 政府管掌健康保険の財務状況

(1) 会計の仕組み

政管健保の会計は、厚生保険特別会計に規定されている。厚生保険特別会計の範囲は、健康勘定、年金勘定、児童手当勘定、業務勘定である（図表2-2-1）。このうちの健康勘定が医療保険事業の経理である。業務勘定は、医療保険、年金、児童手当のすべての事務にかかる費用を管理する。したがって政管健保の医療保険事業だけの収支を見るには、①の健康勘定と②のうち医療保険にかかる部分（②-1）を合計すれば良い。しかし、これが不可能なのである。

第一に健康勘定の全体像がわからない。社会保険庁の事業年報には、健康勘定の単年度収支のみが記載されている。単年度収支には、医療保険事業が借金をし、その返済を行っている部分（①-2）は示されていない¹。

第二に、公表されている年報では、業務勘定のうちのどれが医療保険にかかる部分かがわからない。1997（平成9）年度までの事業年報には、業務勘定の総額を予算定員数などで按分して医療保険事業分の業務勘定を算出し、①の健康勘定と合計したものが掲載されていた。ところが1998（平成10）年度の事業年報では、業務勘定の事業別按分が行われなくなり、代わって業務勘定全体の数字が示されるようになってしまったのである。これでは医療保険事業だけの数字を抜き出すことはできない。

本報告書は、できるだけ一般の国民が入手できる資料、たとえば事業年報をもとに分析することを基本スタンスとしている。しかし、政管健保については、公表データがあまりに不足していることから、別途調査²も踏まえて以下の分析を行った。

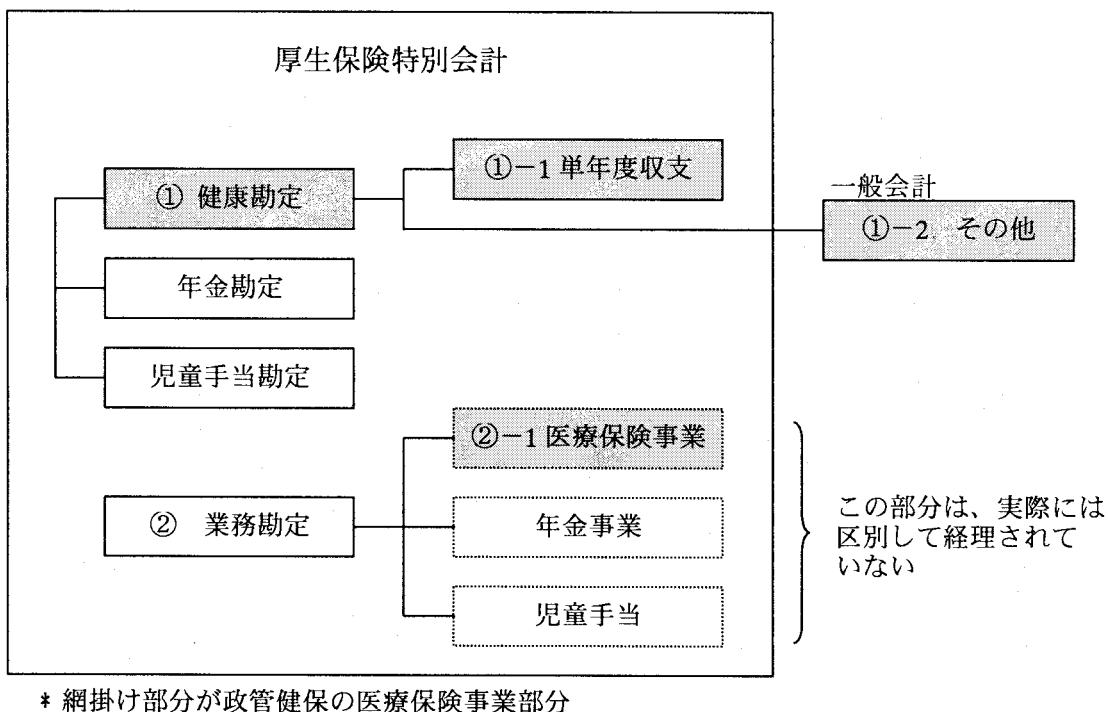
事業年報の決算

事業年報に掲載されているのは、上記①-1 健康勘定の単年度収支の部分だけである。これによると1998（平成10）年度の差引収支過不足額は34億円、つまり34億円の黒字となっている。

1 借り入れとその返済は「健康勘定／その他」で行われている。「その他」という勘定名があるわけではない。社会保険庁が便宜的に使用している呼称である。

2 これも担当者が替わってから要領を得ないものになってしまった。今後は、実態をほとんど把握できなくなるおそれもある。

図表2-2-1. 政管健保の会計



* 網掛け部分が政管健保の医療保険事業部分

(2) 損益計算書の作成

まず、事業年報に記載されている収支項目を組み替え、企業会計原則での損益計算書を作成した。その結果、1998（平成10）年度の当期純利益は353億円の黒字となった（図表2-2-2）。

企業会計P/Lと事業年報とが違う理由

この年、事業年報に記載されている収支は34億円の黒字である。企業会計P/Lの当期純利益353億円よりも300億円以上小さい。これはなぜだろうか。

その理由のひとつは、事業年報で公表されている範囲が一部分にすぎないということである。前述のように事業年報で公表されているのは、図表2-2-1の①-1健康勘定の単年度収支の部分だけであり、この部分の収支差引が34億円となる。これに対し、本報告書は、健康勘定の他の部分（①-2）と業務勘定のうち医療保険事業に関わる部分（②-1）も対象としている。これらを単純に合算すれば234億円の黒字になる（20頁／参考2-2-1の合計欄）。

しかし、全体の黒字234億円も、企業会計P/Lの当期純利益353億円に比べて119億円少ない。それは、企業会計の原則に則り、以下の点で異なる数字を用いているからである。

ア) 「発生主義」の原則で、保険料は現金収入ではなく、本来得るべき金額を採用した。このうち未収部分は、貸借対照表の未収金に計上した。

イ) 前期繰越利益（55億円）は当期の事業活動の成果ではないので、売上高に含めていない。

ウ) 事業運営安定資金からの受入は積立金の取り崩しのことである。したがって、これも売上高からは除いている。

以上、1998（平成10）年度の企業会計P/Lは、政管健保について判明している数字を単純合計した利益234億円に比べて、売上高が119億円多くなっている。

図表2-2-2. 政府管掌健康保険 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位: 億円

	97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)	備考
I 売上高	70,542	70,840	100.0	100.4	
保険料	60,158	60,698	85.7	100.9	当年度徴収決定済額
国庫補助分	10,049	9,746	13.8	97.0	
その他	335	396	0.6	118.2	
II 売上原価	68,600	68,171	96.2	99.4	
保険給付費	45,755	43,187	61.0	94.4	
医療給付費	40,786	37,892	53.5	92.9	
現金給付費	4,969	5,295	7.5	106.6	
老人保健拠出金	18,897	20,769	29.3	109.9	
退職者給付拠出金	3,948	4,215	6.0	106.8	
売上総利益	1,942	2,669	3.8	137.4	
III 販売費及び一般管理費	2,252	2,100	3.0	93.3	
事務費	795	802	1.1	100.9	
保健事業費	841	834	1.2	99.2	
福祉事業費	580	426	0.6	73.4	
その他	36	38	0.1	105.6	
営業利益（損失）	-310	569	0.8	—	
IV 営業外収益			0.0	—	
V 営業外費用	330	216	0.3	65.5	支払利息（一般会計が補填）
経常利益（損失）	-640	353	0.5	—	
VI 特別利益	1,413	0	0.0	—	
VII 特別損失			0.0	—	
当期純利益	773	353	0.5	45.7	
前期繰越利益	82	55	0.1	67.1	
当期末処分利益	855	408	0.6	47.7	

図表2-2-3. 公表ベースとの差異

金額単位: 億円

97年度 98年度

(A) 事業年報の収支差	667	234
ア) 発生主義による売上高との差異	188	174
イ) 前期繰越利益	-82	-55
ウ) 事業運営安定資金より受入	0	0
企業会計P/Lの当期純利益	773	353
= (A) + ア + イ + ウ		

なお、事業年報には国庫補助繰延べ返済額という費目がある。これは、過去の国庫補助の支払いが先送りされていたものである。この金額の扱いには以下の2つの考え方がある。

I) 過去の売上高が現金化されたもので、損益は発生しない。

II) 本期の臨時収入である。すなわち、特別利益である。

企業会計の発生主義の原則にしたがえば、I) の処理が妥当である。しかし、繰延べが決定した年にまで遡って企業会計P/Lを作成しているわけではないので、ここではII) の特別利益³とした。なお、1998（平成10）年度には国庫補助繰延べ返済額の収入はない。

（3）損益計算書の分析

1998（平成10）年度の当期純利益は353億円である。1997（平成9）年度も773億円の黒字であるが、これは国庫繰延べ補助の臨時収入（1,413億円）があったためで、実質的にはこれを除いた△640億円の赤字といえる。1998年度に黒字に転じたのは、売上高が伸びたことに加え、売上原価が減ったからである。

売上高のうち保険料は、1997年9月に保険料率が82/1000から85/1000に引き上げられた結果、前年比100.9%となっている。1997年度の上期5ヶ月分は旧保険料率での収入であるので、1998（平成10）年度の保険料収入は、前年度から横這いと見てよかろう。

売上原価では、老人保健拠出金が前年比109.9%と10%近く増加した。一方で、保険給付費が前年比94.4%に減少したことから、売上原価全体では減少している。

販売費及び一般管理費では、福祉事業費の減少幅が大きい。福祉事業などの関連事業は業務勘定で管理されているものである。別表（20頁／参考2-2-1）にも示したとおり、業務勘定の黒字は200億円に上っているが、一般には公表されていない。

営業外費用では支払利息が216億円に上っている。これは、14,792億円の借入金に対するもので、支払利息は全額一般会計から補填されることになっている。

3 企業会計P/L・B/Sを過去に遡って作成し、国庫補助が発生した時点でP/Lに売上高を、B/Sに未収金を計上しておけば、I) の考え方を採用しても整合性はとれる。

(4) 利益処分計算書の作成

損益計算書と同様、企業会計のルールに則って利益処分計算書を作成した(図表2-2-4)。

利益処分計算書では、普通、当期末処分利益と利益処分案の内訳が合致する。つまり、以下の計算書で見ると、処分可能な金額(当期末処分利益+①+②)と実際に処分した金額(③+④)とは一致するはずである。しかし、1998年度では174億円の差が生じている。これは、発生主義で把握したときの売上高と現金主義で把握したときの売上高との差である。本報告書では、できるだけ発生主義で財務諸表を見直すことにしており、政管健保の場合は発生主義で把握できるものは売上高だけで、あとは現金主義でしか捉えられない。このため、当期末処分利益についても、ちょうどこの分の差が出ているのである。

図表2-2-4. 政府管掌健康保険 利益処分計算書

金額単位: 億円

	97年度	98年度	備考
当期末処分利益	855	408	
① 事業運営安定資金取崩(+)	0	0	
事業運営安定資金より受入	0	0	
② 事業運営安定資金から補足(+)	0	101	取り崩しに相当
③ 事業運営安定資金へ繰入(-)	613	139	
(売上高の差異調整)	189	174	
④ 次期繰越利益(-)	55	196	98年度は推計

売上高の差異

保険料(当年度徴収決定額)／発生主義	60,158	60,698	
保険料(現金収入)／現金主義	59,969	60,524	
差異	189	174	

(5) 貸借対照表の作成

事業運営安定資金

貸借対照表を作成する前に、事業運営安定資金の取り扱いを決めておきたい。

事業運営安定資金とは、企業の積立金にあたるもので、貸借対照表上の資本である。政管健保も、必要に応じて事業運営安定資金を取り崩したり、また利益の一部を積み立てたりしている。

問題は、この事業運営安定資金に2つの異なった数字が存在することである。

これまで述べてきたように、1997（平成9）年度までの事業年報には、政管健保のほぼ全貌が記載されていた。このときに掲載されていた事業運営安定資金は図表2-2-5の（B）7,425億円である。ところが1998（平成10）年度の事業年報には、健康勘定の単年度収支の部分しか掲載されていない。ここに記載されている1997年度の事業運営安定資金は（A）6,857億円である。（B）に比べ、500億円以上も少なくなってしまっている。

図表2-2-5. 政府管掌健康保険／事業運営安定資金

1998（平成10）年度以降の事業年報		金額単位：億円			
		95年度	96年度	97年度	98年度
健康勘定単年度収支		-2,783	-4,193	-950	34
国庫補助繰延べ返済分		0	1,543	1,413	0
（A）事業運営安定資金		8,914	6,260	6,857	6,932

1997（平成9）年度までの事業年報		金額単位：億円		
		95年度	96年度	97年度
① 収支差引		-139	-35	668
利益処分案	② 事業運営安定資金より受入（取崩）	2,000	2,600	0
	③ 事業運営安定資金から補足（取崩）	250	203	0
	④ 事業運営安定資金へ繰入（繰入）	66	86	613
	⑤ 翌年度へ繰越	66	82	55
	（B）決算後の事業運営安定資金 =前期（B）-②-③+④	9,529	6,812	7,425

2つのうち、どちらかというと（B）の信頼性が高い。なぜなら、前期末の残高から取り崩しをし、さらに利益の中から積み増し（繰入）をするという計算をしてみると、今期末の残高に一致するからである。（A）では単年度収支の不足分を補填するために国庫繰延べ補助分をつぎ込む、という計算になるが、残高は一致しない。

おそらく、(B) が医療保険事業の全体（単年度収支／その他や業務勘定の医療保険事業分も含んだもの）であり、(A) が一部分なのであろう。1998（平成10）年度以降は医療保険事業全体の数字が把握できなくなった。このため、以下の企業会計B/Sでは、やむを得ず（A）の事業運営安定資金を用いることとするが、政管健保が故意に事実を隠していると思われても仕方がないと思われる。

貸借対照表

政管健保は、事業年報に貸借対照表を掲載していない。そのため、判明している限りの費用を貸借対照表に表した（図表2-2-6）。判明している費目は、保険料の未収金、国庫補助で過去に収入があるはずであったもののうちまだ支払われていないもの、累積債務残高、事業運営安定資金、当期末処分利益である。

また、固定資産は事業年報には何も記載されていないが、国有財産情報公開システム⁴から社会保険庁の資産をダウンロードし、推計した。

図表2-2-6. 政府管掌健康保険 貸借対照表（企業会計B/S）

金額単位：億円

	97年度	98年度	前年比 (%)	備考
保険料未収金	1,203	1,357	112.9	収納未済額
国庫補助未収金	4,183	4,183	100.0	国庫補助繰入れ特例措置の元本
流動負債	5,386	5,540	102.9	
固定資産	3,571	3,571	100.0	推計
資産	8,956	9,111	101.7	
流動負債			—	
固定負債	14,792	14,792	100.0	累積債務残高
負債	14,792	14,792	100.0	
事業運営安定資金残高	6,857	6,932	101.1	
当期末処分利益	855	408	47.7	
資本	7,712	7,340	95.2	
資本・負債	22,504	22,132	98.3	
正味財産（資本）	7,712	7,340	95.2	

固定資産の求め方

国有財産情報公開システムには、厚生保険特別会計全体（健康保険、厚生年金、児童手当）の固定資産が示されている。これを1998（平成10）年度決算の歳出額比率により按分し、98,97年度ともに同じ数字を置いた（97年度分の公開が終了しているため）。

4 国有財産公開システム <http://www.kokuyuzaisan.go.jp/kokuyu/pc/start.html>

(6) 正味財産の分析

貸借対照表では資産と資本・負債の額は同じにならなければならない。ところが、図表2-2-6の貸借対照表を見てわかるとおり、資産は資本・負債の合計に比べてかなり少ない。これは、このほかにも資産があることを意味している。本来、正味財産とは資産から負債を差し引いたものであるが、資産を十分に把握できないため、ここでは、資本をもって正味財産と見なしている。

政管健保の正味財産は、事業運営安定資金の増加にともなって、年々増加している。1998（平成10）年度の正味財産は7,340億円である。このうち事業運営安定資金は、前年度比75億円増の6,932億円になっている。一方、1998年度には14,792億円の借入金がある⁵。借入金（累積債務）は、1973（昭和48）年度末における政管健保の累積赤字と1984（昭和59）年度に廃止された旧日雇健康保険事業に関する累積赤字で、いわば旧制度下の負の遺産である。一般会計の負担で償還されることになっているが、財政状況が厳しいため、償還は行われておらず、毎年利息だけが補填されている。損益計算書の分析でも述べたように、1998（平成10）年度の支払利息は216億円である。仮に、事業運営安定資金の6,932億円を返済にあてるとすると、借入金は7,860億円にまで減る。利率が同じであるとすれば、支払利息も101億円減って115億円になる。

5 大蔵省資金運用部から借り入れている。

参考2-2-1. 政管健保／損益計算書の組み替えについて

金額単位:億円

事業年報での費目	組み替え後の費目	1998年度				
				健康勘定	業務勘定	合計
		単年度 収支	その他			企業 会計 P/L
健康勘定から受入	(健康勘定と相殺)			0	1,562	1,562
保険料収入*	売上高	60,524		60,524		60,524
国庫補助		8,980	216	9,196	550	9,746
本来事業分	売上高	8,980		8,980		8,980
繰延べ返済分	特別利益 (98年度はない)			0		0
借入金利子補填	売上高		216	216		216
調整額	"			0		0
事務費	"			0	550	550
借入金	損益は発生しない		14,792	14,792		14,792
事業運営安定資金受入	事業運営安定資金取崩			0		0
前年度から繰入	前期繰越利益			0	55	55
その他	売上高	301		301	95	396
収入計		69,805	15,008	84,813	2,262	87,075
保険給付費	売上原価	43,187	0	43,187		43,187
医療給付費		37,892		37,892		37,892
現金給付費		5,295		5,295		5,295
老人保健拠出金	売上原価	20,769		20,769		20,769
退職者給付拠出金	"	4,215		4,215		4,215
事務費	販売費・一般管理費			0	802	802
保健事業費	"			0	834	834
福祉事業費	"			0	426	426
借入金償還金 (償還金－借入金)	損益は発生しない 支払利息		15,008	15,008		15,008
その他		1,600	0	1,600	0	1,600
業務勘定へ繰入	(業務勘定と相殺)	1,562		1,562		1,562
緒支出金	販売費・一般管理費	38		38		38
支出計		69,771	15,008	84,779	2,062	86,841
収支差引		34	0	34	200	234
						234

* ここでの数字は現金収入の額。組み替え後の企業会計P/Lでは、未収金も含めた本来とるべき額を採用している。

3. 組合管掌健康保険の財務状況

(1) 会計の仕組み

健康保険組合は、毎年、事業報告¹と財産目録を公示しなければならないことになっている（健康保険法施行規則第38条）。個々の組合の決算を連結したものは、「組合決算概況報告」や「健康保険組合事業年報」として、健康保険組合連合会（以下、健保連）より公表される。厚生省の監修を経た事業年報の発行には、決算後2年近くを要している。

健康保険組合の会計は、一般勘定と介護勘定からなる。本報告は介護保険導入前の1998（平成10）年度を対象としているので、この時点では一般勘定のみである。

事業年報を紐解くと、決算の内容が次のように掲載されている²（図表2-3-1）。

図表2-3-1. 組合健保の会計（1998年度）

：経常収入または経常支出の費目		金額単位：億円
健康保険収入	57,916	事務費 1,431
調整保険料収入	846	保険給付費 32,150
繰越金	581	拠出金 20,937
繰入金	1,307	保健事業費 3,591
組合債	1	組合債費 4
寄付金	10	還付金 10
国庫補助金収入	417	営繕費 260
病院診療所収入	577	病院診療所費 810
訪問看護事業収入	1	訪問看護事業費 1
老人保健施設収入	6	老人保健施設費 8
財政調整事業交付金	729	財政調整事業拠出金 841
雑収入	1,081	連合会費 31
		積立金 74
		財政運営安定化資金 10
		再審査調整金 97
		その他 30
収入合計	63,474	支出合計 60,286
経常収入合計	59,580	経常支出合計 59,175

注：繰入金のうち退職積立金繰入は経常収入に含む。

雑収入のうち不用財産等売払代は経常収入から除く。

事業年報の決算

公表されている決算の一番下の欄をまとめると、次のようになる（A B C Dは筆者がつけた）。

A - B（以下、一般収支差と呼ぶ）は、一般にいわれる当期末処分利益であり、この金額を対象として利益処分が行われる。

C - D（以下、経常収支差と呼ぶ）は、一般企業の経常利益に近い概念である。

1 事業報告の内容は、事業主や被保険者の状況、固定資産の利用状況、決算残金処分（収入、支出、準備金、積立金、翌年度繰越金）、財産の異動状況などである。

2 紗掛けは筆者がつけた。

収入 A 63,474	支出 B 60,286	一般収支差 3,188億円
経常収入 C 59,580	経常支出 D 59,175	経常収支差 405億円

このうちマスコミで報道されるのは経常収支差の部分である。

収入と経常収入

収入Aとはその年のすべての収入を指す。収入Aの内訳に記載されている繰入金は積立金からの取り崩しのことであり、雑収入のうちの不用財産等売払代とは固定資産や消耗品の売却益のことである。

経常収入Cとは、収入Aから調整保険料収入、繰越金、繰入金（退職積立金を除く）、組合債、寄付金、国庫補助金収入、財政調整事業交付金、雑収入のうち不用財産等売払代を除いた額をいう。

なお収入Aの中の保険料収入は「現金主義」で捉えたもので、経常収入Cの保険料収入は「発生主義」で捉えたものである。たとえば、収入Aの保険料には、過去にとるべき分であって当年度に現金収入があったものも含まれる。経常収入Cの保険料からは過去の分は除かれ、そのかわり現金収入はまだないが当年度に得るべき金額が対象とされている。同じ保険料収入といつても異なる数字が用いられているのである。

支出と経常支出

支出Bとはその年のすべての支出である。支出Bの内訳に記載されている営繕費とは固定資産の購入費のことである。企業会計では、固定資産の購入に要した費用は耐用年数の間、定額または定率で減価償却費として計上されるが、組合健保の場合は、取得費用を一括計上する。また、財政運営安定化資金とは積立金への繰り入れのことである。積立金への繰り入れも、企業会計のルールでは費用として差し引かれるものではなく、利益があった場合にその利益から繰り入れられるものである。繰り返しになるが、保険者の会計は現金の出入りに着目しているので、不用財産等売払代や財政運営安定資金も支出に含まれている。また積立金という用語は、企業会計でいう積立金への繰り入れに見えるが、ここでは減価償却費にあたるものである³。

経常支出Dとは、支出Bから、営繕費（企業の修繕費のように見えるが、固定資産の取得費用のことである）、財政調整事業拠出金、財政運営安定化資金を差し引いた額をいう。

経常収入と経常支出は「発生主義」で記載されているので、これを当期純利益と見なして良いようにも思われる。ところが、経常収入には、国庫補助金収入は含まれていない。国庫補助金も一定のルールに従って事業運営上得られた収入であるから、売上高とするのが妥当である。このこともあって、組合健保についてもあらためて企業会計原則による損益計算書を作成した。

3 組合健保の会計では、土地や建物の取得費用を営繕費として一括で費用化している。ただし、準備金として保有している固定資産については、毎年の減価償却費相当額を「積立金」として支出に計上している。

(2) 損益計算書の作成

1998（平成10）年度の企業会計P/Lの当期純利益は1,339億円の黒字である（図表2-3-2）。事業年報から企業会計P/Lへの組み替えの詳細は別表（29頁／参考2-3-1）に示すとおりである。

図表2-3-2. 組合管掌健康保険 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
I 売上高	60,762	61,085	100.0	100.5
健康保険収入	57,586	57,925	94.8	100.6
保険料	57,244	57,595	94.3	100.6
特別保険料	285	286	0.5	100.2
国庫負担金収入	57	44	0.1	77.2
その他	0	0	0.0	114.4
調整保険料収入	849	846	1.4	99.7
国庫補助金収入	354	373	0.6	105.5
病院診療所等収入	569	584	1.0	102.6
病院診療所収入	565	577	0.9	102.1
訪問看護事業収入	0	1	0.0	188.2
老人保健施設収入	4	6	0.0	173.5
施設利用料収入	460	452	0.7	98.3
雑収入	172	175	0.3	101.9
財政調整事業交付金	773	729	1.2	94.3
II 売上原価	53,823	53,939	88.3	100.2
保険給付費	33,585	32,151	52.6	95.7
医療給付費	30,050	28,700	47.0	95.5
その他の給付費	3,535	3,451	5.6	97.6
拠出金	19,384	20,937	34.3	108.0
老人保健拠出金	15,678	17,107	28.0	109.1
退職者給付拠出金	3,693	3,822	6.3	103.5
日雇拠出金	12	7	0.0	62.4
財政調整事業拠出金	845	841	1.4	99.6
還付金	9	10	0.0	104.3
売上総利益	6,940	7,146	11.7	103.0
III 販売費及び一般管理費	6,546	6,365	10.4	97.2
事務費	1,425	1,431	2.3	100.5
保健事業費	3,647	3,584	5.9	98.3
減価償却費	421	373	0.6	88.6
病院診療所費	801	810	1.3	101.1
訪問看護事業費	0	1	0.0	207.2
老人保健施設費	4	8	0.0	189.3
連合会費	31	31	0.1	99.3
再審査調整金	134	97	0.2	72.3
その他	81	30	0.0	36.7
営業利益	394	781	1.3	198.2
IV 営業外収益	405	380	0.6	93.8
利子収入	405	380	0.6	93.8
V 営業外費用			0.0	—
経常利益	799	1,161	1.9	145.3
VI 特別利益	180	177	0.3	98.4
寄付金	8	10	0.0	116.8
退職金取崩	52	56	0.1	107.5
特別事業助成金	41	43	0.1	105.7
固定資産売却益	78	68	0.1	86.6
VII 特別損失			0.0	—
当期純利益	979	1,339	2.2	136.7
前期繰越利益（繰越金）	588	581	1.0	98.8
当期末処分利益	1,568	1,920	3.1	122.5
老人保健拠出金確定額	16,459	17,243		
企業会計P/Lの拠出金との差	781	136 a		
修正当期純利益	198	1,203	—当期純利益—	

* 老人保健拠出金精算分：健保連調べ

企業会計P/Lと事業年報とが違う理由

企業会計P/Lの1998（平成10）年度の当期純利益1,339億円は、経常収支差405億円に比べて、934億円も大きい。この差は、以下の理由によるものである⁴。

- ア) 経常収入に含まれていない調整保険料収入、国庫補助金収入、財政調整事業交付金を売上高とした。いずれも事業活動に対して得ている収入である。
- イ) 経常収入に含まれていない寄付金、特別事業助成金を特別利益とした。
- ウ) 経常収入では雑収入の内訳がわからない。収入Aは雑収入の内訳が判明しているので、これから売上高や営業外収益に該当する収入を外す方法で見直した。
- エ) 経常支出の保健事業費に含まれる貸付金は現金が動いているだけである。損益は発生しないので、支出とは見なさない。
- オ) 建物およびその他財産の残高が当年度に減少した分298億円と積立金⁵を合わせて減価償却費とした。積立金はもともと経常支出に含まれているので、ここでは298億円が増える。
- カ) 財政調整事業拠出金は経常支出には含まれていないが、例年経常的に支出されている費用であることから、売上原価とした。
- キ) 経常収入の雑収入と同様、支出Bをもとに見直した。

図表2-3-3. 公表ベースとの差異

金額単位：億円

	97年度	98年度
(A) 事業報告の経常収支差	-17	405
ア) 調整保険料収入	849	846
国庫補助金収入	354	373
財政調整事業交付金	773	729
イ) 寄付金	8	10
特別事業助成金	41	43
ウ) 雜収入の見直し	74	61
(B) 収入計 (ア+イ+ウ)	2,099	2,063
エ) 貸付金	-4	-7
オ) 減価償却費	325	298
カ) 財政調整事業拠出金	845	841
キ) 雜支出の見直し	-62	-4
(C) 支出計 (エ+オ+カ+キ)	1,103	1,129
企業会計P/Lの当期純利益	979	1,338
= (A) + (B) - (C)		

4 四捨五入差のため億円単位では計算が一致しない（以下、同様）。

5 「積立金」というと積立金への繰入のように思われるが、ここでいう「積立金」とは、注3にも記載したとおり、減価償却費に相当するものである。

(2) 損益計算書の分析

1998（平成10）年度の企業会計P/Lでの当期純利益は、1,339億円である。前年度に比べて、360億円黒字幅が増えた。売上高がやや増え（対前年度100.5%）、売上原価がほぼ横這いに止まつたので売上総利益で206億円増加した。さらに販売費及び一般管理費が181億円減少したので、営業利益は前年度に比べて387億円多い781億円の黒字である。

売上高では、保険料収入が前年度に比べて351億円増加したが、増加率で見ると0.6%で、ほぼ横這いである。

売上原価では、保険給付費が前年度に比べて4.3%減少している。これは、1997（平成9）年9月に被保険者本人の一部負担金が1割から2割に引き上げられ、これに伴って保険者の負担が9割から8割に減ったためである。拠出金は、老人保健拠出金が前年比9.1%増、退職者給付拠出金が前年比3.5%増となり、あわせて1,558億円増加した。その結果、日雇労働者の拠出金も合わせた拠出金の合計額は2兆円を超えている。実に保険料収入の3分の1以上が拠出金に回されていることになる。

販売費及び一般管理費はやや減少している。中でも施設利用料収入が減少していることや保健事業費の支出が減少していることから、関連事業が縮小に向かっていることがうかがえる。直営保養所では1997年度△374億円の赤字⁶を出していたが、1998（平成10）年度には△353億円の赤字に縮小した。しかし、病院および診療所については、1997年度に△236億円の赤字、1998年度に△235億円の赤字と、ほとんど改善されていない。保養所と病院および診療所の赤字は合計△588億円である。また人件費や経費などの事務費は前年度から微増している。

老人保健拠出金についての留意点

組合健保の当期純利益は、より厳密に企業会計のルールを適用すると1,203億円の黒字になる（図表2-3-2の下欄）。最初に計算した当期純利益1,339億円よりも136億円小さい。これはなぜだろうか。

毎年の老人保健拠出金は、概算で支払基金から請求されるものである⁷。実際に老人保健のためにかかった費用は2年後に確定し⁸、請求される。老人医療費は概算額よりも確定額の方が必ずといってよいほど大きくなるので、2年後には2年前の拠出金の追加分を合わせて支払わなければならない。企業会計の原則では、そもそも2年前の時点で確定額を売上原価とし、そのうちまだ支払っていない分を貸借対照表の未払費用とする。この方法で計算しなおしたもののが1,203億円である。最初の企業会計P/Lの当期純利益より利益は小さくなる。

6 施設使用料収入から直営保養所費を差し引いたもの。

7 支払基金は厚生省の予算に基づき、請求する。

8 数字自体はx年度の決算直後（診療報酬を支払った後）に確定できるので、x+1年度の早い時期には明らかになっている。しかし、その時点では、すでにx+1年の予算はスタートしているので、x+2年の予算に織り込むことになる。

今回組み替えた企業会計P/Lでは、老人保健拠出金を確定額ではなく、概算額のままインプットしている。なぜなら現状では、個別保険者の確定額を「一般に公開していない」（支払基金）からである。このため、事業年報やその他の公表資料からは把握できない。本報告書では公開データから財務分析を行うことを基本スタンスとしているので、別途確認できた組合健保での計算結果を記載し、このような費用があることを注記するに止めている。

(3) 利益処分計算書の作成

利益処分計算書についても企業会計のルールに則ったものを作成した（図表2-3-4）。利益処分計算書は、損益計算書と貸借対照表とをつなぐものである。しかし、今回作成した利益処分計算書と企業会計P/L・B/Sの数字は完全には一致しない。

たとえば、健保連の決算概況報告には「決算処分内訳」が記載されている（図表2-3-4の①）。これは企業の利益処分計算書に相当するものである。ところが、図表2-3-4の①と実際の準備金・積立金の増減額である②との間には乖離がある。その理由は以下のようなところにあると考えられる。

- ア) 健保連がとりまとめている数字は、複数の組合の決算を合算したものである。現実には、前期末をもって解散する組合や新設される組合があり、前期末の数字がそのまま今期首の数字とはならない。
- イ) 損益計算書はできるだけ「発生主義」の原則で作成するよう努めたが、完全ではない。そのため、損益計算書と貸借対照表をつなぐ利益処分計算書でギャップが生じている。

本報告では、①の決算残金処分内訳をもとに利益処分計算書③を再整理した。

図表2-3-4. 利益処分計算書の作成

① 「組合決算概況報告」表27決算残金処分内訳

金額単位:億円

	97年度	98年度
一般収支差引	3,123	3,188
準備金	475	322
別途積立金	2,056	1,954
繰越金	586	901
退職積立金	1	1
財政調整事業繰越金	5	8
その他	1	2

② 「組合決算概況報告」表28準備金・別途積立金等の異動状況

金額単位:億円

	97年度					98年度				
	前期末	増加	増加後	減少	期末	前期末	増加	増加後	減少	期末
準備金	12,598	903	13,501	154	13,347	13,273	367	13,640	129	13,511
別途積立金	20,536	3,102	23,638	1,468	22,169	22,035	2,043	24,078	1,144	22,933
土地	1,824	133	1,957	9	1,948	1,978	60	2,038	13	2,025
建物	4,609	314	4,923	199	4,724	4,700	142	4,842	185	4,657
退職積立金	624	62	686	61	625	622	63	685	58	627
その他	950	135	1,085	126	959	978	99	1,077	114	963
合計	41,140	4,649	45,790	2,017	43,772	43,586	2,774	46,360	1,643	44,717

③ 組合管掌健康保険／利益処分計算書

金額単位:億円

	97年度	98年度
当期末処分利益	1,568	1,920
(+)準備金取崩	156	112
(+)別途積立金取崩	1,468	1,137
(+)その他取崩	25	2
(-)準備金	475	322
(-)別途積立金	2,056	1,954
(-)その他	7	11
不明	94	-17
次期繰越利益	586	901

} ①を採用

(4) 貸借対照表の作成

貸借対照表は、「組合決算概況報告」に掲載されている準備金・別途積立金等の異動状況、準備金・別途積立金の保有状況から作成した。その結果、1998（平成10）年度の正味財産は37,652億円となった。

図表2-3-5. 組合管掌健康保険 貸借対照表（企業会計B/S）

金額単位：億円

	97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
預貯金・信託	26,874	24,129	60.0	89.8
未収金	71	73	0.2	103.7
流動資産	26,945	24,202	60.1	89.8
土地	2,410	2,246	5.6	93.2
建物	4,802	4,709	11.7	98.1
国債・社債等債権	6,630	7,116	17.7	107.3
基金委託金	1,283	863	2.1	67.3
出資金	12	13	0.0	112.4
その他	1,136	1,090	2.7	96.0
固定資産	16,274	16,038	39.9	98.5
資産計	43,218	40,240	100.0	93.1
未払金	149	95	0.2	63.8
未払老人保健拠出金	1,712	1,848	4.6	107.9
退職給与引当金	625	627	1.6	100.4
組合償還未済金	20	18	0.0	89.8
負債	2,505	2,588	6.4	103.3
法定準備金	13,347	13,511	33.6	101.2
別途積立金	22,169	22,933	57.0	103.4
当期末処分利益	1,568	1,920	4.8	122.5
資本	37,084	38,364	95.3	103.5
不明	3,629	-712	-1.8	-19.6
資本・負債	43,218	40,240	100.0	93.1
正味財産（資産-負債）	40,713	37,652	93.6	92.5

* 法定準備金・別途積立金は、異動状況の期末残高を転記した。

(5) 正味財産の分析

正味財産は、資産から負債を引いたもので、貸借対照表が正しければ、資本と同じ金額になる。ここでは利益処分計算書のところでも理由を述べたように完全には一致しない。しかし、正味財産の主なものが、法定準備金と別途積立金であることに変わりはない。

1998（平成10）年度の法定準備金は前年度末から164億円増えて13,511億円に、別途積立金は764億円増えて22,933億円になっている。法定準備金と別途積立金合計で36,444億円であり、前年度末に比べ合計928億円増えている。

参考2-3-1. 組合健保／損益計算書の組み替えについて

収入（単位：億円）

企業P/L=企業会計P/Lの作成に使用した数字

費目	考え方	1998年度		
		一般	経常	企業P/L
保険料（一般保険料）		57,585	57,595	57,595
特別保険料	過年度未収金を除き、当年度未収金を含む経常収入を採用し、売上高とする	286	286	286
国庫負担金収入		44	44	44
その他		0	0	0
保険料収入小計		57,916	57,925	57,925
調整保険料収入	売上高	846		846
繰越金	前期繰利益	581		581
準備金限度内部分繰入	準備金取崩	104		104
準備金限度外部分繰入	"	8		8
準備金不動産保有部分繰入	"	1		1
退職積立金繰入	特別利益（退職金取崩）	56	56	56
別途積立金繰入	積立金取崩	1,137		1,137
その他	その他の取崩	2		2
繰入金小計		1,307	56	1,307
厚生年金還元融資	元本と利息の内訳が判明しておらず、金額も小さいので、損益計算書からは全額を除く（損益は発生していないと見なす）	0		
事業主融資		1		
その他		0		
組合債小計		1	0	0
寄付金	特別利益	10		10
給付費臨時補助金	売上高	68		68
拠出金負担助成金	売上高	305		305
老人保健拠出金事業助成金	損益は発生しない	1		
特別事業助成金	特別利益	43		43
国庫補助金収入合計		417	0	416
組合員診療収入		16		16
老人保健加入者診療収入		148		148
員外診療収入		333		333
その他		81		81
病院診療所収入小計	売上高	577		577
訪問看護事業収入	"	1	577	1
老人保健施設収入	"	6	1	6
財政調整事業交付金	"	729	6	729
利子収入	a 営業外収入	380		380
施設利用料収入	b 売上高	452		452
不用財産等売払代	c 固定資産売却益（特別利益）	68		68
高額医療貸付回収金	d 損益は発生しない	7		
在宅療養支援資金貸付金回収金	e 損益は発生しない	0		
その他	= 経常収入雑収入合計 - Σ (a~e)	175		175
雑収入小計		1,081	1,014	1,075
合計		63,474	59,580	63,475

支出（単位：億円）

企業P/L=企業会計P/Lの作成に使用した数字

	考え方	1998年度		
		一般	経常	企業P/L
事務所費 組合会費		1,414 17		
事務費小計	販売費・一般管理費	1,431	1,431	1,431
医療給付費 その他の給付費		15,183 1,473		
被保険者分小計		16,656		
医療給付費 その他の給付費		13,516 1,027		
被扶養者分小計		14,543		
医療給付費計 その他の給付費計	過年度未払が除かれ、当年度未 払が含まれる経常支出を採用 し、売上原価とする	28,699 2,500 31,200	28,700 2,500 31,200	28,700 2,500 31,200
法定給付費小計 a				
被保険者分 被扶養者分		544 406		
付加給付小計 b	売上原価	951	951	951
保険給付費小計=a+b		32,150	32,151	32,151
老人保健拠出金 退職者給付拠出金 日雇拠出金		17,107 3,822 7	17,107 3,822 7	17,107 3,822 7
拠出金小計	売上原価	20,937	20,937	20,937
保健指導宣伝費 疾病予防費 体育奨励費 在宅療養支援事業費 特別事業費 直営保養所費 高額医療費貸付金 在宅療養支援資金貸付金 その他	(損益は発生しない) (損益は発生しない)	291 1,824 183 6 78 805 7 0 397		291 1,824 183 6 78 805 7 0 397
保健事業費小計	販売費・一般管理費	3,591	3,591	3,584
組合債費 還付金 營繕費 減価償却費 病院診療所費 訪問看護事業費 老人保健施設費 財政調整事業拠出金 連合会費 積立金 財政運営安定資金 再審査調整金 その他*	(損益は発生しない) 売上原価 (損益は発生しない) 建物・その他の当該年度減額分 販売費・一般管理費 " " " " 売上原価 販売費・一般管理費 營繕費で取得した設備の減価償却費 積立金繰入(利益処分) 販売費・一般管理費 "	4 10 260 810 1 8 841 31 74 10 97 30		10 298 810 1 8 841 31 74 10 97 149 30
合計		60,285	59,175	60,314

* 経常支出のその他は連合会費、積立金などを含んだ数字

4. 船員保険の財務状況

(1) 会計の仕組み

船員保険の決算は、疾病、年金、失業分の保険料と保険給付費が区別して記載されている。しかし、福祉事業費や事務費は船員保険全体のものしかわからない。ここでは、保険料と保険給付費については疾病分とその他とを区分し、販売費及び一般管理費にあたる部分については全体で捉えて、財務諸表を作成した。

(2) 損益計算書の作成

船員保険では、特に発生主義で把握できるものはない。ここでは、事業年報の収支状況に記載されている数字をそのまま用いて、企業会計原則に基づく損益計算書にインプットしなおした（図表2-4-1）。

(3) 損益計算書の分析

疾病分に着目すると売上総利益は前年と同じ7億円の黒字である。前年度に比べ売上高が33億円減ったが、売上原価も33億円減少している。

船員保険全体では、売上高が57億円減少したが、売上総利益ではなお182億円の黒字である。売上原価は概ね減少しているが、失業給付費だけが増加している。販売費及び一般管理費は前年比97.7%に減少したものの239億円に上っており、当期純損失は△13億円の赤字である。これに前期繰越利益を加えた当期末処理損失は△11億円の赤字で、積立金を取り崩して補填されている。

(4) 正味財産の分析

船員保険では、貸借対照表の項目としては積立金しか判明していないので、これと当期末処分利益を合算した資本をもって正味財産と見なす（図表2-4-2）。正味財産は、1997（平成9）年度は1,229億円、1998（平成10）年度は当期損失の赤字を補填したことから1,204億円に減っている。

図表2-4-1. 船員保険 損益計算書（企業会計P/L）

金額単位:億円

	97年度		98年度		百分比 (%)	前年比 (%)		
	疾病	その他	疾病	その他				
I 売上高	607	345	952	574	321	895	100.0	94.0
保険料	577	296	873	544	275	819	91.5	93.8
疾病分	577		577	544		544	60.7	94.3
年金分		150	150		140	140	15.6	93.0
失業分		80	80		75	75	8.3	92.8
その他		65	65		61	61	6.8	93.2
国庫負担	30	33	63	30	31	61	6.9	97.4
その他		16	16		15	15	1.6	91.8
II 売上原価	599	122	721	567	146	712	79.6	98.8
保険給付費	425	122	547	393	146	539	60.2	98.5
疾病給付分	425		425	393		393	43.9	92.5
年金給付分		35	35		36	36	4.0	102.5
失業給付分		87	87		110	110	12.3	126.5
老人保健拠出金	149		149	148		148	16.5	99.3
退職者給付拠出金	26		26	26		26	2.9	100.9
売上総利益	7	223	231	7	176	182	20.4	79.1
III 販売費及び一般管理費		245	245		239	239	26.7	97.7
福祉事業費		66	66		63	63	7.1	96.3
事務費		26	26		25	25	2.8	96.8
その他		154	154		151	151	16.9	98.4
営業利益（損失）		-22	-14		-64	-57	-6.3	-
IV 営業外収益		46	46		44	44	4.9	94.7
V 営業外費用			0			0	0.0	
経常利益（損失）		24	32		-20	-13	-1.5	-
VI 特別利益								
VII 特別損失								
当期純利益（純損失）		24	32		-20	-13	-1.5	-
前期繰越利益			3			2	0.2	65.3
当期末処分利益（未処理損失）			35			-11		
積立金から補足(取崩)			0			12		
積立金へ繰入			33			0		
次期繰越利益			2			1		

図表2-4-2. 船員保険 貸借対照表（企業会計B/S）

金額単位:億円

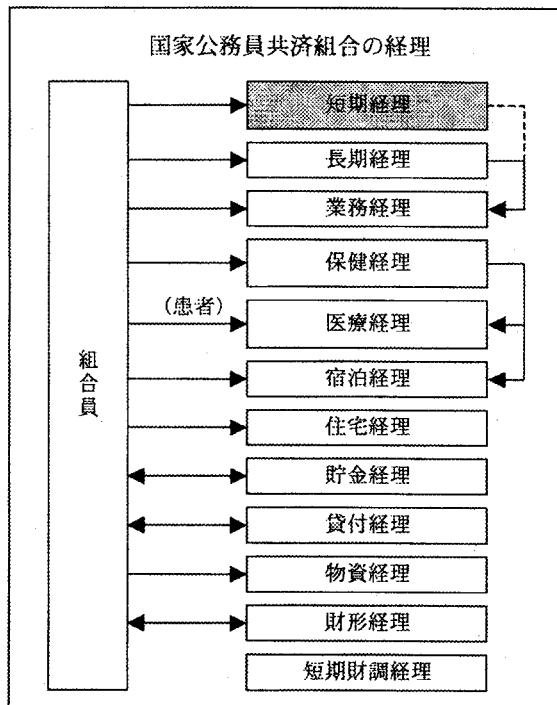
	97年度	98年度
資産		
負債		
積立金	1,194	1,215
当期末処分利益	35	-11
資本	1,229	1,204
資本・負債		
正味財産	1,229	1,204
		97.9

5. 共済組合（国家公務員・地方公務員・私学教職員）の財務状況

(1) 会計の仕組み

共済組合の会計は、国家公務員共済組合を例にとると、右のように多くの経理に区分されている。このうち、「短期経理」と呼ばれる部分が医療保険事業の会計である。「業務経理」は、いわゆるバックオフィスの経理である。「業務経理」は医療保険事業の事務の費用もカバーしている。しかし、業務経理は業務経理自体で組合員から費用を徴収しており、また短期経理からの費用の支出も少ない。そこで以下、「短期経理」の部分のみに焦点を当てていくことにする。

図表2-5-1.共済組合の会計



(2) 損益計算書の作成

共済組合では、発生主義で把握できる数字はない。右の損益計算書は、事業年報と同じ数字を企業会計での費目にインプットしなおしたものである。

共済組合連結（国家公務員・地方公務員・私学教職員を連結したもの）

企業会計P/Lにおける1998（平成10）年度の当期純損失は△60億円の赤字である。

図表2-5-2. 共済組合 連結損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
I 売上高	17,413	17,735	100.0	101.8
掛金	9,380	9,569	54.0	102.0
負担金	7,606	7,741	43.6	101.8
国庫補助金	24	28	0.2	115.9
その他	404	397	2.2	98.3
II 売上原価	17,672	17,872	100.8	101.1
保健給付	10,980	10,614	59.9	96.7
保健給付	9,829	9,486	53.5	96.5
その他の給付	1,151	1,128	6.4	98.0
老人保健拠出金	4,872	5,326	30.0	109.3
退職者給付拠出金	1,307	1,355	7.6	103.7
その他	513	576	3.2	112.2
売上総利益	-259	-137	-0.8	—
III 販売費及び一般管理費	12	40	0.2	334.8
営業利益（損失）	-271	-177	-1.0	—
IV 営業外収益	142	116	0.7	82.0
V 営業外費用	1	1	0.0	130.7
経常利益（損失）	-129	-61	-0.3	—
VI 特別利益	2	2	0.0	99.0
VII 特別損失	1	1	0.0	46.5
当期純利益（純損失）	-129	-60	-0.3	—
前期繰越利益	152	140	0.8	92.0
当期末処分利益	23	80	0.5	347.2

以下、各共済組合別の企業会計P/Lを示す。

図表2-5-3. 国家公務員共済組合（短期経理）

損益計算書（企業会計P/L）

金額単位: 億円

	97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
I 売上高	3,875	3,924	100.0	101.3
負担金	1,891	1,915	48.8	101.3
掛金	1,947	1,969	50.2	101.1
国庫補助金	24	28	0.7	115.9
交付金	13	13	0.3	96.0
その他	0	0	0.0	—
II 売上原価	4,011	4,095	104.3	102.1
保健給付	2,447	2,376	60.5	97.1
保健給付	2,209	2,151	54.8	97.4
その他の給付	238	225	5.7	94.7
老人保健拠出金	1,233	1,367	34.8	110.9
退職者給付拠出金	309	321	8.2	103.9
その他	23	31	0.8	135.6
売上総利益	-136	-171	-4.3	—
III 販売費及び一般管理費	0	2	0.0	2,870.4
営業利益（損失）	-136	-172	-4.4	—
IV 営業外収益	26	22	0.6	84.9
V 営業外費用	1	0	0.0	57.4
経常利益（損失）	-111	-151	-3.8	—
VI 特別利益	2	2	0.0	99.0
VII 特別損失	1	1	0.0	46.5
当期純利益（純損失）	-110	-149	-3.8	—
前期繰越利益			0.0	—
当期末処理損失	-110	-149	-3.8	—
(+) 支払準備金取崩	425	411	10.5	96.6
(+) 利益剰余金取崩	96	139	3.5	144.9
(-) 支払準備金繰入	411	401	10.2	97.5

「国家公務員共済組合事業統計年報」(大蔵省主計局)の内容

経常収益	4,326	4,357		100.7
特別利益	2	2		99.0
収益	4,328	4,359		100.7
経常費用	4,423	4,497		101.7
特別損失	1	1		46.5
費用	4,424	4,498		101.7
当期損失金	-96	-139		—

図表2-5-4. 地方公務員共済組合（短期経理）

損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

	97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
I 売上高	11,931	12,174	100.0	102.0
負担金	5,715	5,826	47.9	101.9
掛金	5,622	5,755	47.3	102.4
任意継続掛金	204	209	1.7	102.6
組合払込金・拠出金	145	141	1.2	97.0
交付金	171	162	1.3	94.5
その他	75	82	0.7	110.0
II 売上原価	12,098	12,207	100.3	100.9
保健給付	7,481	7,215	59.3	96.4
保健給付	6,734	6,493	53.3	96.4
その他の給付	747	722	5.9	96.6
老人保健拠出金	3,239	3,528	29.0	109.0
退職給付拠出金	888	919	7.5	103.5
その他	490	545	4.5	111.1
売上総利益	-166	-33	-0.3	—
III 販売費及び一般管理費	10	37	0.3	361.7
営業利益（損失）	-176	-69	-0.6	—
IV 営業外収益	112	89	0.7	79.5
V 営業外費用	0	0	0.0	3,340.4
経常利益（損失）	-65	19	0.2	—
VI 特別利益			0.0	—
VII 特別損失			0.0	—
当期純利益（純損失）	-65	19	0.2	—
前期繰越利益	152	140	1.1	92.0
当期末処分利益	87	159	1.3	182.2
支払準備金取崩	1,289	1,257	10.3	97.6
支払準備金繰入	1,257	1,218	10.0	96.9
次期繰越利益	119	198	1.6	166.9

* 次期繰越利益と前期繰越利益が一致しない。個別組合の合算のためと思われる。

「地方公務員共済組合等事業年報」（地方公務員共済組合協議会）の内容

経常費用	12,098	12,207	
繰入金	10	37	他会計への支払い
次年度繰越支払準備金	1,257	1,218	
利益金	119	198	
借方合計（支出）	13,484	13,660	
経常収益	12,043	12,263	
前年度繰越支払準備金	1,289	1,257	
不足金	152	140	
貸方合計（収入）	13,484	13,660	

図表2-5-5. 私学教職員共済組合（短期給付）

損益計算書（企業会計P/L）

金額単位：億円

		97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
I 売上高	1,607	1,637	100.0	101.8	
掛金	1,607	1,637	100.0	101.8	
II 売上原価	1,564	1,570	95.9	100.4	
医療給付	887	842	51.5	95.0	
その他の給付	166	181	11.1	109.1	
老人保健拠出金	401	431	26.3	107.4	
退職者給付拠出金	110	116	7.1	105.1	
売上総利益	43	66	4.1	153.8	
III 販売費及び一般管理費	2	2	0.1	87.9	
営業利益	41	65	4.0	156.5	
IV 営業外収益	5	6	0.4	125.4	
V 営業外費用					
経常利益	46	71	4.3	153.4	
VI 特別利益					
VII 特別損失					
当期純利益	46	71	4.3	153.4	
前期繰越利益					
当期末処分利益	46	71	4.3	153.4	

「私学共済制度事業統計」（日本私立学校振興・共済事業団）の内容

収入	1,612	1,642	
支出	1,566	1,572	
収支差	46	71	

(3) 損益計算書の分析

共済組合連結

共済組合連結では、売上高の伸びが売上原価の伸びを上回ったので、当期純損失は前年度の△129億円から、△60億円の赤字にまで改善した。内容は、国家公務員が赤字、地方公務員と私学教職員が黒字である。共済組合を通じて、老人保健拠出金が前年度に比べて約10%増加したが、一般被保険者の保険給付¹が約5%減少している。

国家公務員共済組合

1998（平成10）年度の当期純損失は△149億円の赤字である。1997（平成9）年度に比べ、さらに赤字額が△39億円増えた。この理由は、主として老人保健拠出金が前年比110.9%となったためである。

なおここでは事務に関する費用（業務経理）を外しているので、販売費及び一般管理費に相当する費用がほとんどない。業務経理分のうちいくらかの部分を医療保険事業に配賦すると、赤字がさらに大きくなる可能性もある。

地方公務員共済組合

当期純利益は19億円の黒字である。1997（平成9）年度の赤字△65億円から黒字に転じている。売上高が対前年度102.0%となり、一方で売上原価の増加は対前年度100.9%に抑えられたことが大きい。売上原価では、老人保健拠出金が対前年度109.0%増加したが、保健給付が96.4%に減少している。

私学教職員共済組合

当期純利益は71億円で、前年度に続いて黒字である。地方公務員共済組合と同様に、売上高の伸びが売上原価の伸びを上回り、前年度より利益が25億円増加している。

1 国家公務員と地方公務員の事業年報で、「保険給付」ではなく「保健給付」となっている部分のこと。

(4) 正味財産の分析

国家公務員共済組合および地方公務員共済組合は、事業年報に貸借対照表を掲載している。しかし、私学教職員共済組合ではこれにあたるものはない。私学教職員共済組合については、毎年の利益の累計が収支差累計として掲載されている。これを剰余金と同じものととらえ、正味財産と見なした。

共済組合連結の正味財産は、1997（平成9）年度6,292億円、1998（平成10）年度 6,241億円である。1997年度から1998年度にかけては、国家公務員共済組合の赤字が影響して、共済組合全体で51億円減少している。

国家公務員共済組合

国家公務員共済組合は、貸借対照表を公表している。支払準備金は、事業年報では固定負債とされているが、企業会計のルールでは剰余金と見るのが妥当である。したがってこの数字を資本の欄に移して、貸借対照表を作成しなおした。その結果、1998（平成10）年度の正味財産は、前年度から150億円減少し、1,183億円となった。この減少分は当期の赤字に相当する分である。

図表2-5-6. 国家公務員共済組合（短期経理）

貸借対照表（企業会計B/S）

金額単位: 億円

		97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
資産	現金・預金	1,091	988	72.5	90.6
	有価証券	304	260	19.1	85.7
	未収金	27	27	2.0	101.6
	未払基金委託金	87	86	6.3	99.5
	その他	0	0	0.0	107.0
	流動資産	1,509	1,362	100.0	90.3
	固定資産			0.0	—
	資産計	1,509	1,362	100.0	90.3
	負債	176	179	13.1	101.7
負債	未払金・未払費用	122	125	9.2	102.4
	預り金	54	54	4.0	100.0
	その他	0	0	0.0	24.9
	流動負債	176	179	13.1	101.7
	固定負債			0.0	—
	負債計	176	179	13.1	101.7
	資本	0	0	0.0	—
	短期貸付金	411	401	29.4	97.5
	支払準備金	922	783	57.4	84.9
利益剰余金 (うち当期末処分利益)		-110	-149	-11.0	—
資本		1,333	1,183	86.9	88.8
資本・負債計		1,509	1,362	100.0	90.3
正味財産（資産－負債）		1,333	1,183	86.9	88.8

地方公務員共済組合

地方公務員共済組合が公表している貸借対照表では、資本と負債が区別されていない。資本・負債は、流動負債、固定負債、支払準備金、基本金（積立金、剰余金）となっている。このうち支払準備金と基本金を資本として、貸借対照表を作成しなおした。1998（平成10）年度の正味財産は4,540億円であり、前年度とほぼ同じである。

図表2-5-7. 地方公務員共済組合（短期経理）

貸借対照表（企業会計B/S）

金額単位: 億円

		97年度	98年度	百分比 (%)	前年比 (%)
	現金・預金	1,849	1,806	36.4	97.7
	有価証券	2,560	2,646	53.3	103.3
	未払基金委託金	282	282	5.7	100.0
	未収金その他	28	18	0.4	64.4
	流動資産	4,719	4,752	95.7	100.7
	固定資産	200	208	4.2	103.8
	基本金不足金	0	7	0.1	—
	資産計	4,920	4,967	100.0	101.0
	短期借入金	0	0	0.0	—
	未払金・未払費用	304	329	6.6	108.1
	その他	103	98	2.0	95.0
	流動負債	407	427	8.6	104.8
	固定負債	0	0	0.0	—
	負債	407	427	8.6	104.8
	支払準備金	1,257	1,218	25	97
	積立金	963	933	19	97
	剰余金 (うち当期未処分利益)	2,292	2,389	48	104
	資本	4,512	4,540	91.4	100.6
	資本・負債計	4,920	4,967	100.0	101.0
	正味財産（資産－負債）	4,512	4,540	91.4	100.6

私学教職員共済組合

貸借対照表の費目は公表されていないため、収支差累計をもって正味財産とした。これは、企業会計の剰余金にあたるものである。1997（平成9）年度は447億円、1998（平成10）年度は518億円である。